

藤巻町「緑地管理組織化研究会」のまとめ

研究会は「藤巻“さと”を育む仕組みの研究」のなかの中心課題である「緑地管理構想素」素案の策定 及び その構想を実現するための管理組織のあり方・立ち上げ方の基本方針を考えることを目的として発足した。その経過と結論が本資料（まとめ）である。

この「緑地管理構想」素案と「組織に対する基本的な考え方」は、平成 29 年 4 月の自治会総会で報告する。

そこで承認が得られれば、平成 29 年度以降「まとめ」を踏まえて、藤巻町住民のみならず、行政・一般市民からも受け入れられる「緑地管理構想」の策定とその構想の着実な実現を図る新組織設立にむけて、自治会組織のなかに特別プロジェクトを設置して取り組む予定である。

1 研究会の構成

住民以外の有識者として	なごや生物保全活動協議会会長	眞弓浩二氏
	同 副会長	間野隆裕氏
	名古屋市地域まちづくりアドバイザー	藤森幹人氏
	名古屋大学大学院環境学研究科助教	高取千佳氏
	同 修士 2 年	藤原 望氏
	なごや生物多様性センター専門員	長谷川泰洋氏

藤巻町住民としては自治会役員及び町内で「まちづくり」「森づくり」活動に取り組まれている方で研究会参加を承諾された方々（下記の 10 名）で構成した。

岩瀬（1 組） 池田（7 組） 岡田（9 組） 酒井（9 組） 池田（13 組） 山田（13 組）
鈴木（13 組） 服部（14 組） 高木（14 組） 熊谷（15 組） 各氏

2 研究会の開催とその主たる論点

第 1 回 平成 28 年 8 月 21 日 藤巻町の現状 まちづくり構想 QGIS への取り組み 等紹介
問題点と進め方の議論 森の各エリアの状態指標数値について

第 2 回 平成 28 年 9 月 25 日 森の現状 全体を俯瞰した調査（緑地管理数量根拠調査）方法

第 3 回 平成 28 年 11 月 27 日 数量管理根拠調査結果の確認

第 4 回 平成 29 年 2 月 19 日 ゾーン・エリア分類・管理マップ 緑地管理組織についての議論

総括研究会 平成 29 年 3 月 2 日 「まちづくり構想」との整合性、これからの進め方
「研究会の最終報告」を平成 28 年 4 月策定の藤巻町「まちづくり構想」や平成 28 年末の名古屋市緑の審議会答申（新しい時代に対応した公園緑地のあり方）を踏まえたものにするため、対象を全住民に拡大した「総括の拡大研究会」を開催した。町が「まちづくり構想」策定を始めとする「まちづくり」に際し指導を受けてきた東大都市工学専攻 村山頭人准教授にも参加頂き、全参加者に、今までの議論を報告し研究会の「まとめ」を作成するための意見交換を行った。

3 研究会の結論 【緑地管理構想（案） と 緑地管理組織の基本的考え方】

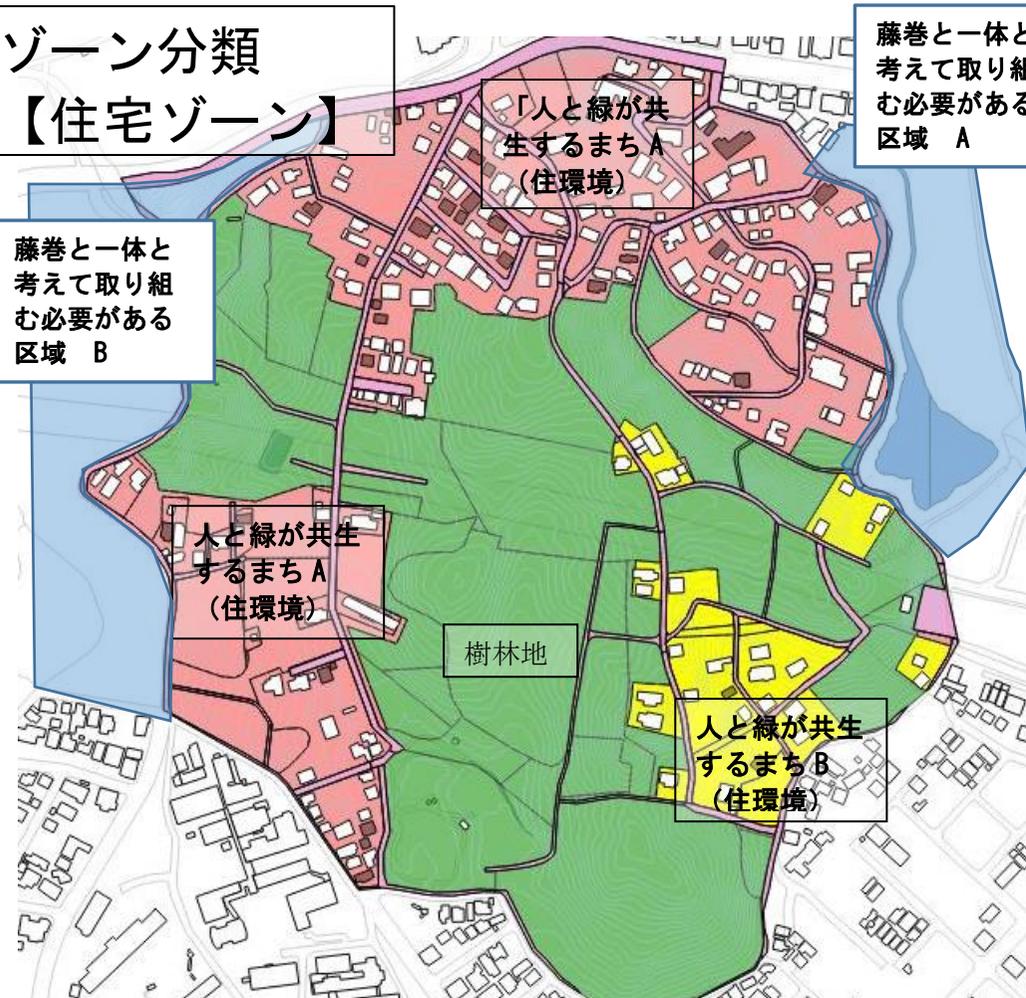
基本的には現状の住宅と森の「かたまり状況」を肯定・維持しながら将来の望ましい方向を考慮して将来像を描くことにした。結果を添付資料にまとめて提示する。

- ① 活動の舞台とゾーン分類 住宅ゾーンのエリア・パターン分類 住宅と森の境界について
- ② 樹林ゾーンの考え方とエリアごとの管理マップ と 管理方針の説明
- ③ 特に樹林ゾーン中の遊歩道ゾーンを最初に公園緑地化されて住民にも一般市民にも大事な場所となり得る所としてやや詳しく提示
- ④ 生物多様性ポイント 住宅と森との境界（高木抑制ゾーン） 人と森をつなぐ小路 図示 緑地管理費用の数量根拠について研究会での調査結果や高取研究室修士論文の結論を記載
- ⑤ 組織・財源・今後の活動方向等についての議論を記載

平成 29 年 4 月の自治会総会で「続まちづくり検討チーム」は役割を終えて解散、「藤巻の“さと”を育む会」を新プロジェクトとして発足し、今後はそこで各住民協定も含めて検討する。

ゾーン分類 【住宅ゾーン】

藤巻と一体と
考えて取り組
む必要がある
区域 B



藤巻と一体と
考えて取り組
む必要がある
区域 A



住宅ゾーンの パターン

【人が安心して森で暮らすためのルール】
住宅（住民生活）と樹林との調和を図る手法として、建築（緑化）協定等により住宅近隣には高木抑制ゾーンを設けることを考慮する。

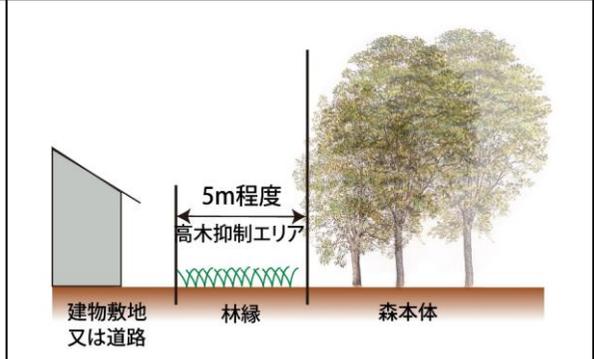
住宅ゾーンの解説 2ゾーンに分ける。

1 人と緑が共生するまち A ゾーン
都市計画の見直し等を踏まえ、将来ともに長く里山的環境として緑地（森・農地）と住宅が調和して共存するゾーン

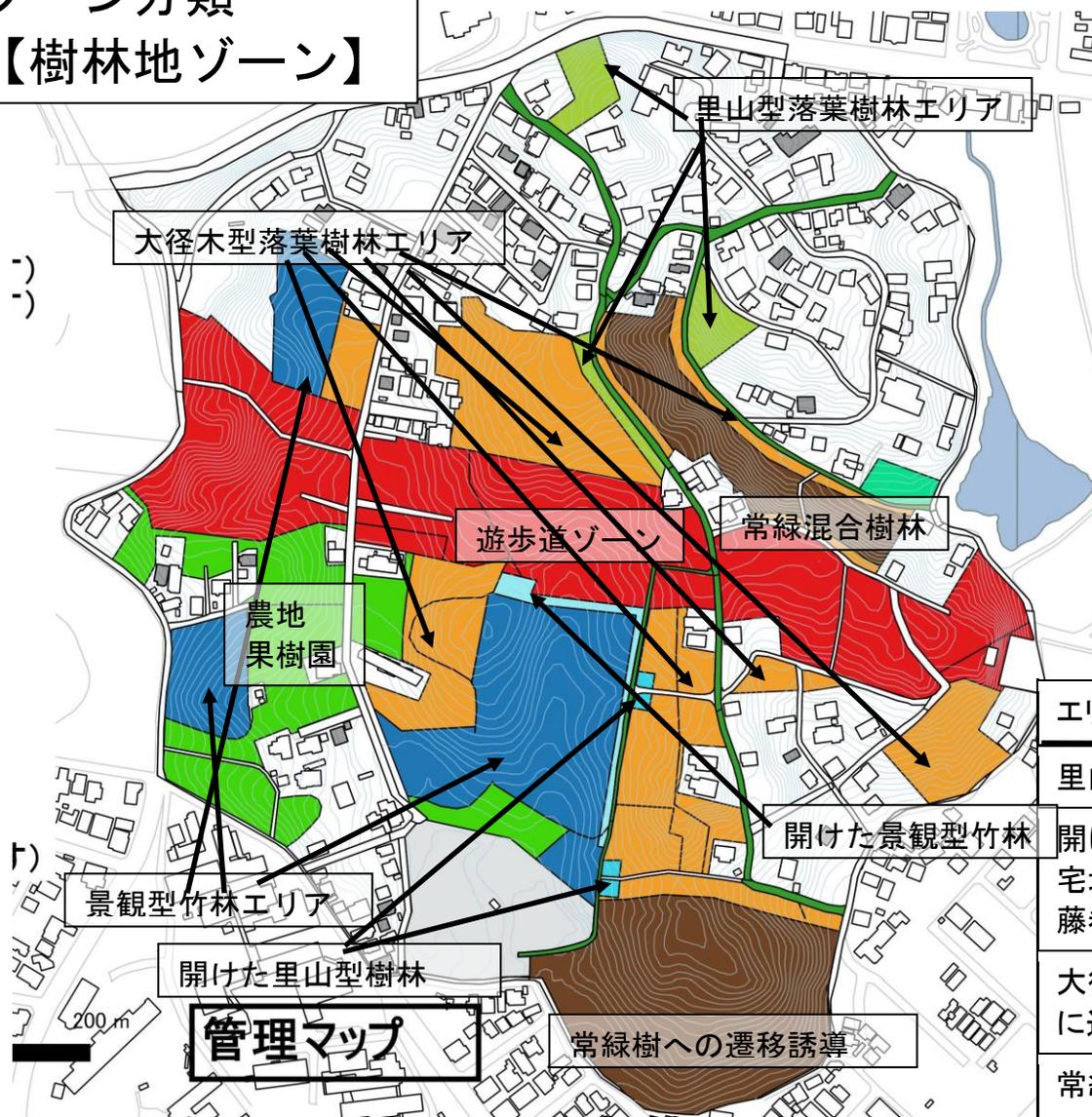
2 人と緑が共生するまち B ゾーン
早期に公園事業着手を期待するゾーンであるが、都市計画の見直し等を踏まえ、将来的には、土地収用法の手続き保留制度を適用し住宅と樹林地公園が共存するゾーン。「人の住む暮らしの森」として公園に適するインフラ整備も考える必要がある。

人と緑が共生するまち A ゾーンの 3 パターン

- ・ **住環境エリア**
住宅密集区域であるが、高齢化が進み空き家も目立つ。自然と調和する住宅街を維持する新しい試みが必要。
- ・ **里山型住環境エリア I**
住宅建設が進んでいるエリアだが、インフラは未整備。新池を含む山香町の公園事業に合わせて、自然と共生する住宅地にしていくための新しい試みが必要
- ・ **里山型住環境エリア II**
住宅とその近隣の農地・果樹園等を含めて、公園緑地事業の新しい展開に合わせて里山に相応しい住宅エリアにする試みが必要



ゾーン分類 【樹林地ゾーン】



【樹林地ゾーン】 樹林地のエリア管理

- 開けた里山型落葉樹林エリア (広場型落葉樹林)
: 高木・亜高木・低木の強度間伐、下刈りを行い、多様な樹木のある広場を維持するエリア
- 里山型落葉樹林エリア
: 高木・亜高木・低木の間伐、下刈りを行い里山の景観を維持するエリア
- 大径木型落葉樹林エリア
: 落葉樹の大径木の育成及び階層構造の発達を促すエリア
- 常緑樹への遷移誘導エリア
: 竹林の拡大防止、外来種の繁茂抑制以外は、常緑樹林への遷移を見守るエリア
- 景観型竹林エリア
: 景観として良好な竹林を維持するエリア
- 開けた景観型竹林エリア (広場型竹林)
: 道路沿いに心地よい散策が可能な竹林を維持するエリア
- 公園エリア
: 荒池ひろばとして既に整備されているエリア
- 人と森をつなぐ小路
町外市街地・荒池ひろばー樹林ー住宅ゾーンをつなぐ散策路

エリア名称	なごやの森づくりガイドライン
里山型落葉樹林	「里山型コナラ林」、「尾根かん木林」
開けた里山型落葉樹林⇒住宅地にあり住民が管理を行う藤巻ならではのエリア	「里山型コナラ林」の低木層・草本層を広場的利用も可能なように管理する
大径木型落葉樹林⇒住宅地に近い藤巻ならではのエリア	「遷移型コナラ林」の常緑樹をある程度間伐する
常緑樹への遷移誘導	「常緑優占林」
景観型竹林	「モウソウチクの竹林」、「マダケの竹林」
開けた景観型竹林⇒住宅地にあり住民が管理を行う藤巻ならではのエリア	「モウソウチクの竹林」よりもさらに密度を低くして、場合により広場的利用も可能な管理を行う
生物多様性ポイント【別項】	特定種保全エリア「マツ再生林」



景観型竹林



常緑樹への遷移誘導



大径木型落葉樹林イメージ



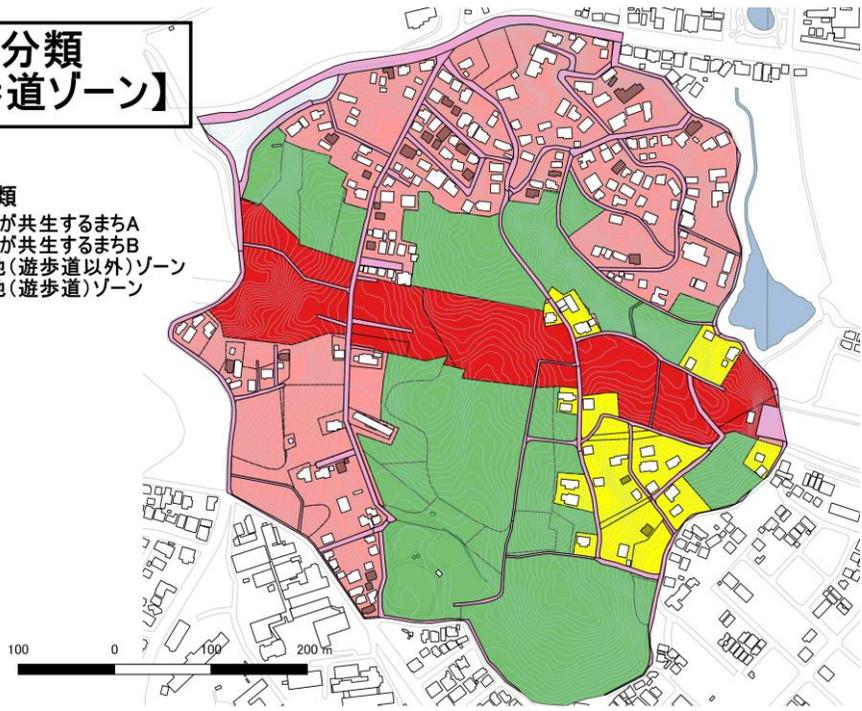
里山型落葉樹林イメージ



遊歩道イメージ

ゾーン分類 【遊歩道ゾーン】

- 凡例
- ゾーン分類
- 人と緑が共生するまちA
 - 人と緑が共生するまちB
 - 樹林地(遊歩道以外)ゾーン
 - 樹林地(遊歩道)ゾーン



緑地管理構想 最初に手掛けるエリア

- 凡例
- ゾーン分類(住宅のみ)
- 人と緑が共生するまちA
 - 人と緑が共生するまちB
 - 遊歩道ゾーン(隠す)
- 管理マップ(将来構想)
- 広場型落葉樹林の維持
 - 里山型落葉樹林の育成
 - 大径木型落葉樹林の育成
 - 常緑樹林への遷移誘導
 - 広場型竹林
 - 景観型竹林
 - 原っぱ
 - 農地
 - 公園
- 人と森を結ぶ小路
- 小路
 - 多様性保全ゾーン
- 住宅境界高木抑制ゾーンイメージ



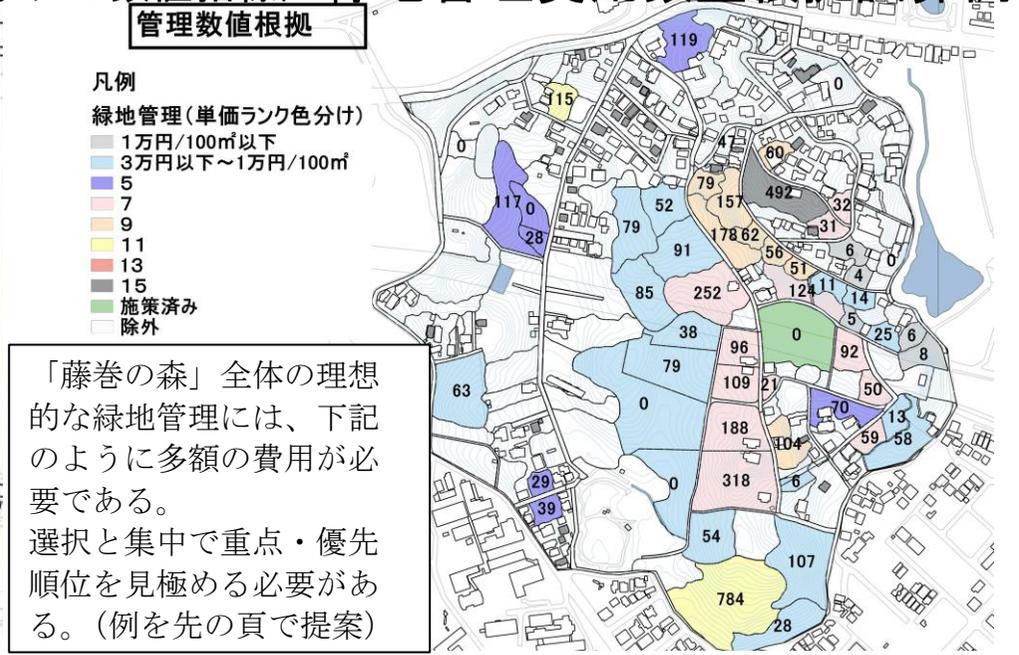
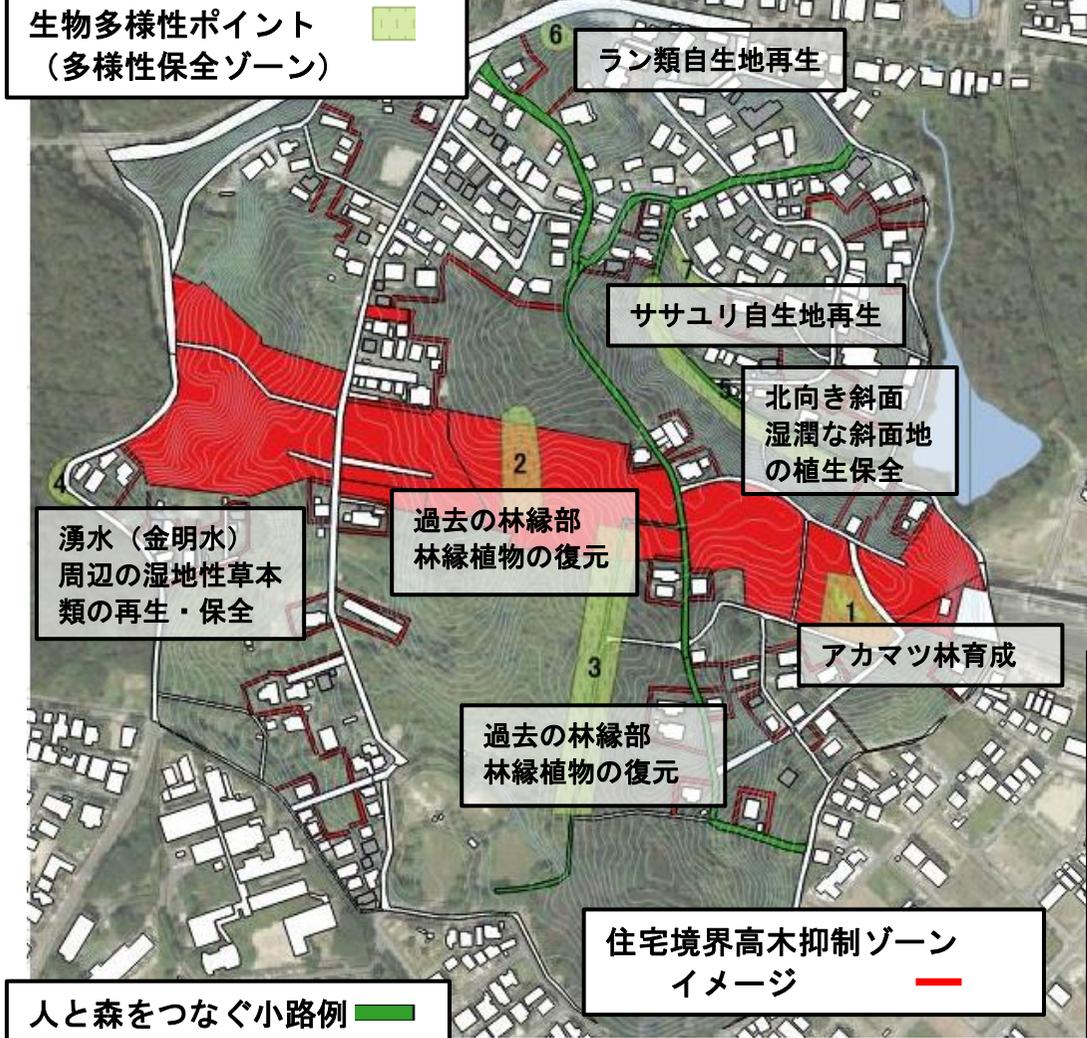
遊歩道ゾーン と遊歩道



植田山開拓に際して大蛇の鎮魂祈念としてまつられた龍化身。ここに記念碑設置は？



生物多様性保全ポイント その他 (緑地エリアの数値指標) 緑地管理費用数量根拠試算例



「藤巻の森」全体の理想的な緑地管理には、下記のように多額の費用が必要である。選択と集中で重点・優先順位を見極める必要がある。(例を先の頁で提案)

緑地管理費用検討

- i 平成 28 年研究会数値根拠調査 (数字は直接費用のみ。総費用は約 2 倍) 対象の森照度を 20%にするために業者発注時の費用試算
上図各区域内の数字がその枠内に要する金額 (万円) 色で難易度を示す。
なお住宅周辺境界 (高木抑制ゾーン) の総直接管理費用は 400 万円程度である
- ii 高取研究室からの修士論文 (藤原望氏)
現状の森のタイプを住民の景観魅力度に合わせる程度に管理する必要作業量
1 年目 (変化作業) 4000 時間 2 年目以降 (維持作業) 2700 時間

ii の数値では重機・切断機械等プロの費用を別に考える必要があると思われる

藤巻町は、高速道路建設に際し退去した住宅 都市計画公園区域としての公園用地先行取得によって退去した住宅 がかなりあったため、その跡地を始めとして、園芸種と自生種とが混ざり合って他とは違った植生分布も見受けられる。

また、この一帯はもともとアカマツの疎林地帯であったといわれているが、次第にコナラ、アベマキ林の落葉樹林に遷移していき現在では常緑樹林に置き換わろうとしている。それとともにヤマツツジの類も極めて減少した。

過去には、「藤巻の森」にササユリ、シュンラン、キンラン等が自生していた。他の多くの東部丘陵地帯と同じように、これらの植生の多くは現在見られないが、一部ではまだ存在するとの情報もあり、また今後の森の整備によって日照が確保されれば、復活の可能性もある。

そうしたなかで、貴重となった昔からの種の保存、復活を促す保護エリアを各区域に設けることにする。特に日照をよくするエリアを設けて種の復活をこころがける。ポイント指定の主な理由を図中のラベルに記す。

なごや生物多様性センターの長谷川専門員の助言により上図の 7 箇所をの保全・復活ポイントをとりあえず設定した。

○ **藤巻町が試験的に緑地管理活動をするべき候補は遊歩道ゾーンと住宅・住民に危害を加えるである住宅境界の高木抑制ゾーンへの対応。**

・既に公園事業着手済で散策路等は住民が整備している。行政とも協働をよびかけ早く里山公園としてのモデルを実現させる。藤巻町住民の憩いの場、一般市民との交流の場にする。「藤巻の森」のブランドを高め、ボランティア参加等と呼び掛けるためにも必要である。一刻も早く新池沿いにまで広げる必要がある。

・住宅境界付近の諸問題は、自治会活動の大きなテーマであるが、高木抑制ゾーンを設置する等の提案をすることによって行政と協働して組織的に取り組む体制をつくることから始める。 実際の境界の景観・規制としては個別の事情を考慮して対応方針を定めるのは当然である。

○ **組織についてまず考えておくこと**

ア 寄付を集める。ボランティアを募ることができる組織を自治会主導でつくること。

イ 緑のパートナーシップ認定や各種の団体・協会に入って行政とのパイプも作っておく。学会等にも協力者を得る。「整備プログラム見直し」終了後も新しい目的のもとで継続させていくことが必要である。

ウ 自治会そのもので進めることは難しいこともあるだろうから、別組織としてもトップは同じが望ましい。

エ まちづくり企画課の「地域まちづくり活動」支援の仕組みを引き続き利用することにより市の関係各課とのつなぎをしてもらう必要もある。

カ とりあえずは、今回まとめるこの研究会の報告書「藤巻の森の緑地管理構想」等について行政関係者への報告の場を「まちづくり企画課」に作ってもらう。

○ **藤巻町の緑地管理に関する組織立ち上げに関する基本的考え方**

1 まちづくり検討チームから 藤巻の“さと”を育む会（以後 育む会）へ
自治会特別検討チームを改編する。（当面はあくまで自治会組織の一部として）

① **育む会で扱う内容**

i **建築協定 緑地協定 のとりまとめ**

ii **住民憲章** それによって ②以降の「緑のパートナー」その他に対する行政への働きかけ活動を進めやすくする

iii 「まちづくり活動」主として「藤巻の森」全体計画・構想の実現を住民・自治会で取り組むための組織 行政と協働で取り組むための受け皿 （遊歩道エリアの計画を東山公園再生計画として行政も動き出せないか。住民も一緒に検討・行動する方向を）

iv **14・15組 の私道問題 新池方面の諸問題** にも拡大し、その解決を図る。

② **育む会の運用に関する事項 実際の活動**

i 当面の基金として高速道路積立金を活用することを考える。

ii 「藤巻の森」を活動範囲とした「緑のパートナー」への認定を求めていく。「東山森づくりの会」との役割分担を整理する

III ある程度の基金・資金をもった団体として「森づくり」にボランティア参加と呼び掛ける。

iv その名前で町外へPRも行う。

【**その他考える事項の例**】 当面の 管理組織的なものの役割

i 上記の大雑把な考え方を関係者で話し合う場としての機能

ii 行政の役割 住民が関与する・関与できる部分

公有地への立ち入り 境界環境 あるいは一部分の里山への関与を可能とし便宜を図ること

iii 毎年度（每期？）緑地管理として行う順位、予定の検討会 ともに行うべきことを定期的に話し合う場としての機能

iv 行政・住民の共同発注

v 大学等にもよびかけてインフラ勉強会

vi 財源集めの勉強会と実験的試み

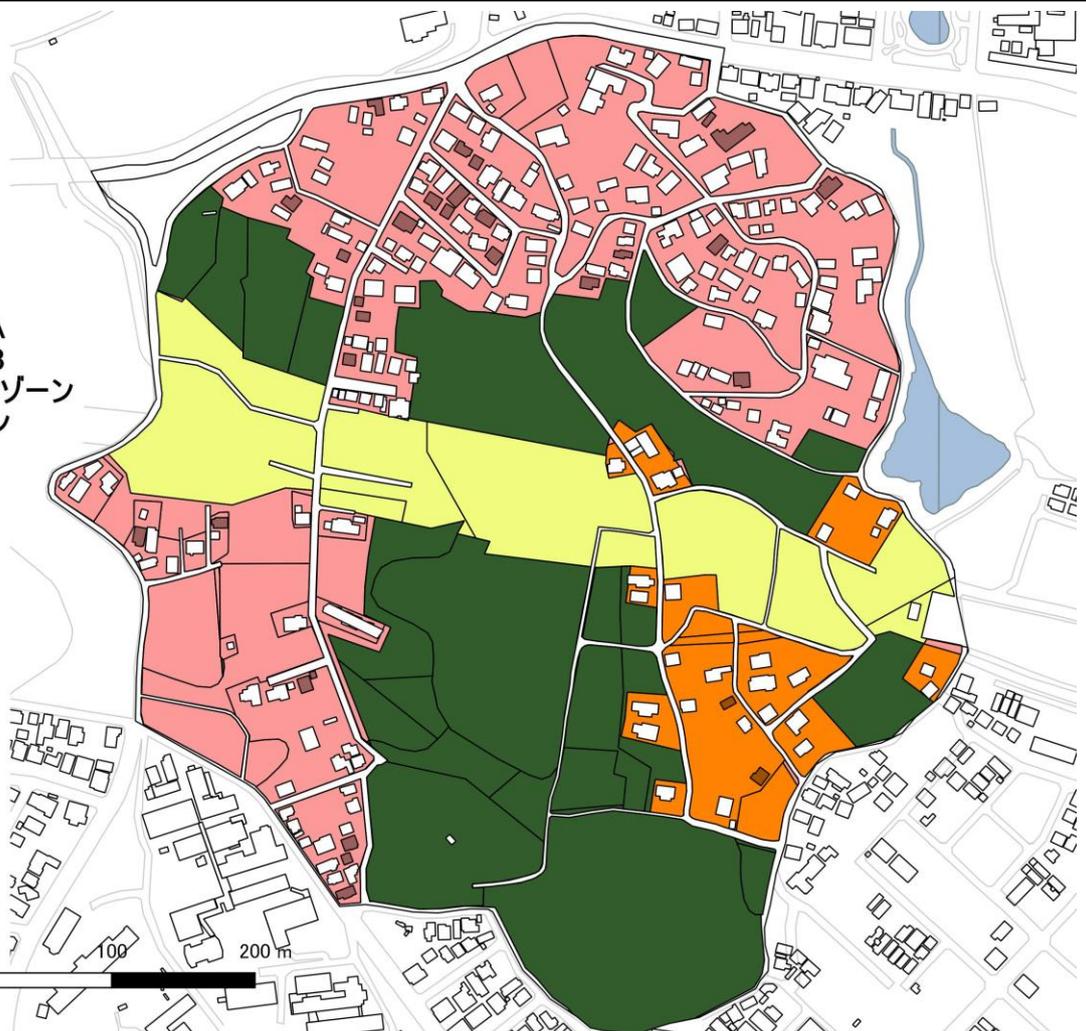
建築協定・緑地協定に関係する事項も含む緑地に関して自治会・住民が対外的に活動する全事項の藤巻町の「受け皿」的役割を担う。

ゾーン分類

凡例

ゾーン分類

- 人と緑が共生するまちA
- 人と緑が共生するまちB
- 樹林地(遊歩道以外)ゾーン
- 樹林地(遊歩道)ゾーン



凡例

管理マップ(将来構想)

- 広場型落葉樹林の維持
- 里山型落葉樹林の育成
- 大径木落葉樹林の育成
- 常緑樹林への遷移誘導
- 広場型竹林
- 景観型竹林
- 原っぱ
- 農地・果樹園
- 公園

